

2024年3月28日

各 位

会 社 名 株式会社フジ・メディア・ホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 金光 修  
(コード番号 4676 東証プライム)  
問合せ先 専務取締役 清水 賢治  
(TEL. 03-3570-8000)

**自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ**  
**(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)**

当社は、2024年3月28日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は昨年5月に「“拡がる”フジ・メディア・ホールディングス 中期グループビジョン2023」を公表し、グループ事業の成長と資本効率の向上を通じて資本収益性を高めるとともに、株主還元の実現を図る取り組みを進めております。当社は、当期、上限100億円の自己株式取得を実施しましたが、本日公表した「特別利益の計上及び業績予想の修正に関するお知らせ」に記載した投資有価証券の売却資金等を活用し、一層の資本効率の向上及び継続的な企業価値・株主価値の向上を目指して自己株式の取得を行うものです。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	1,000万株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合4.6%)
(3) 株式の取得価額の総額	150億円(上限)
(4) 取得期間	2024年4月1日～2025年3月31日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付け

(ご参考) 2024年2月29日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	218,919,010株
自己株式数	15,275,490株

3. その他

当社は、放送法に定める認定放送持株会社であるため、同法の規定により、外国人等の議決権割合が20%以上にならないように外国人等の株主名簿への記載・記録を拒否することができるかとされています。なお、当社は、株主名簿への記載・記録を拒否した外国人等に対しても配当の支払いを行います。詳細については当社ホームページの記載もご参照ください。

([https://www.fujimediahd.co.jp/ir/s\\_information02.html](https://www.fujimediahd.co.jp/ir/s_information02.html))

以 上